

広尾町指定文化財

水道木管・(上水道)

所在地 広尾町文化保存伝習館

管理者 広尾町

指定年月日 平成一〇年二月二日



広尾町上水道敷設の嚆矢^{こうし}を物語る木管が昭和四十二年（一九六七）の第三次上水道拡張工事の道路拡幅工事で発見された。木管の一部と継手の一部で、材質は桂の木、凹字型に削ったものを重ね合わせたもので、重ね目に犬釘を用いている。材の表面は鋸で切ったものでなく「チョウナ（手斧・鉋）」のようなもので面を削っている。計測したところによると、長さ一四一^{センチ}幅一五^{センチ}厚さ六^{センチ}継手部は横が六八^{センチ}幅が二五^{センチ}で厚さが九^{センチ}となっている。木管の年代測定は行っていないが記録から次のようなことがうかがえる。

慶応元年（一八六五）トカチを領有、支配していた仙台藩のトカチ陣屋に、トカチ会所の支配人忠五郎、帳役^{ちやうやく}の若松忠次郎のほか興村茂八、堺千代吉らが陣屋そばの水源から居住する集落へ、木の樋^とで水を引くこととの許可を得た。北海道庁十勝国調査資料（河野常吉）に「明治二十年丸山ヨリ木管ニテ市街ニ水道ヲ敷設シ四ヶ井戸ヲ設ケテ之ヲ以テ市民ニ供給シタリシガ二十一年ニ於テ更ニ木管ヲ改メ市街ニ二ヶノ井戸ヲ増設スル計画ナリ」とある。記録によると明治二十一年（一八八八）七月に水道の木管を新たににして、引いた水を集める四ヶ所の井戸を更に二ヶ所増設したとある。これによっても、会所が行った水道敷設は年を追って

延長されたと思われる。明治二十年（一八八七）の木管敷設には沢木吉太郎が三円を寄付するなど、敷設の経費や、水道の維持、井戸の増設などは住民の寄付によってまかなったことがわかる。広尾の水道は、このあと水道組合を組織して、住民に段階をもうけて水道料を徴収し、維持、改修、新設などにあてることにした。ちなみに広尾市街は第三紀層に属し、水利が悪く、昔から水を得ることが容易でなく、堀抜井戸で水を汲むことができず、僅かに川水を利用するか、湧水を飲用に供するほかはなかった。本道の上水道の嚆矢は、明治二十二年（一八八九）に、函館のイギリス商會が施工した函館東照宮付近の貯水池であった。

函館で飲用水利用の井戸の堀削は、函館奉行によって大町で行われ、官用ばかりでなく民間にも給水した。函館の大火は有名であり、飲用ばかりでなく上水道の必要性は高かったといえよう。広尾の上水道は全道で九番目、村では最初のもので、もちろん十勝管内では初の施設であった。

「注」

チヨウナ（手斧、鉋）Ⅱ材木を斧で、削ったあと、さらに平にするための大工道具で、鋏形の刃物。

支配人Ⅱ場所請負制時代、本店と出先の場所に配置、ほかに支配人代（理）を置くこともあった。会所にあって番屋などを監督し、知行主の出先などの渉外にも当たった。

帳役Ⅱ会所で場所の維持経営の会計や記録に当たった。会所にはこのほか通辞（アイヌ語と日本語の通訳にあたる）などが会所の三役という。